

施設定期検査申請書

関原発第 359 号

2019年11月15日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 16 号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15の規定により次のとおり施設定期検査を受けたいので申請します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 関西電力株式会社 住所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 岩根 茂樹
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 美浜発電所 所在地 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5番地3
検査を受けようとする発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第1号機 实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第45条第2項に係る以下の施設 (核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係るものに限る。) (1)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (2)放射性廃棄物の廃棄施設 (3)放射線管理施設 (4)非常用電源設備
検査を受けようとする期日	自：2019年 12月17日 至：2020年 3月 5日

(手数料 2,259,700円)

備考：検査工程については、参考資料参照。

(参考資料)

美浜発電所1号機 第3回施設定期検査工程表

▽：検査予定

施設区分	2019年度						
	12月		1月	2月		3月	
	▽ 検査期日 (自：12月17日)		検査期日 (至：3月5日) ▼				
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設				▽ 燃料取扱設備の系統運転性能検査 ▽ 新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力確認検査			
		▽ 使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査					
放射性廃棄物の廃棄施設					▽ 固体廃棄物貯蔵設備の貯蔵能力確認検査 ▽ 固体廃棄物貯蔵設備の警報機能検査		
放射線管理施設 (その他主要施設の 換気設備含む)					▽ エリア・プロセスモニタの警報・ インターロック機能及び作動確認検査		
		▽ 換気設備の性能検査					
非常用電源設備				▽ 非常用発電装置の性能検査 ▽ 無停電電源装置の性能検査			